

円山動物園で使用する電力仕様書（高圧）

1 概要

（１）適用範囲

本仕様書は、環境局円山動物園で使用する電力の調達について適用する。

- （２）需要場所
（３）用途
- } 別紙 01「仕様書別記一覧」のとおり

2 調達仕様

（１）供給電気方式等

- ア 供給電気方式
イ 供給電圧（標準電圧）
ウ 計量電圧（標準電圧）
エ 標準周波数
オ 受電方式
カ 自家発電設備
キ 蓄熱設備等
- } 別紙 01「仕様書別記一覧」のとおり

（２）契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

- ア 契約電力 550kW
イ 予定使用電力量 2,793,894kWh
内訳 令和7年度 1,599,807kWh(R7.10～R8.3)
令和8年度 1,194,087kWh(R8.4～R8.9)

（３）供給電気の種類（再生可能エネルギー比率）

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給するものとし、その電気は再生可能エネルギー比率 100%とする。

参照：別紙 02「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

<https://www.there100.org/technical-guidance>

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を書面で提出するものとする。

参照：別紙 03「特定電源割当証明書（記載例）」

(4) 調達期間

令和7年10月1日0時から令和8年9月30日24時までの12カ月

(5) 需給地点

(6) 電気工作物の財産分界点
(7) 保安上の責任分界点

別紙01「仕様書別記一覧」のとおり

(8) 力率

基本料金の力率割引に適用する力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。)

(9) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

イ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

ウ 再生可能エネルギー電気の確認資料として、受注者は供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率を確認できる資料として、「特定電源割当証明書」を半期ごとに1回、できるだけ速やかに発注者に送付すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを「特定電源割当証明書」提出後に受注者との協議により定めた期間内に提出すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が再生可能エネルギーの定義を満たしていない場合、小売電気事業者は、再生可能エネルギーの定義を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを発注者に提出する等により補修すること。

3 添付資料

- (1) 仕様別記一覧
- (2) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要
- (3) 特定電源割当証明書（記載例）
- (4) 円山動物園 予定使用電力量